平成３０年度第８回ギャンブル等依存症対策研究会　議事要旨

日 時：平成３０年１２月１１日（火）午後２時３０分から４時５５分

場 所：本館５階議会会議室１

出席委員：西村研究委員、河本専門委員

関係部局：ＩＲ推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

＜議事＞

１）ギャンブル等依存症の実態把握に向けた調査・研究

＊IR 推進局から、国の有病率調査の概要や、海外でのSOGS の調査票について説明後、有病率調査のあり方について、意見交換

（主な意見）

◆依存症者の有病率調査について

・国の有病率調査をベースとしながら、大阪独自の質問を追加することが大事。

・少なくとも、調査は、３年ぐらいあけた方がいいように思う。おそらく、開業すると一旦は増加するが、５年、１０年でみていくと減少していく。これぐらいのスパンでみたほうがいい。

・シンガポールは海外の研究者が参画して調査のデザインを行っており、海外の依存症の研究者の意見を聞くことも必要。

・社会心理や社会学の観点からの専門家の意見が必要であり、人口動態を踏まえた補正した数値を出す必要がある。

＊事務局から、依存症者の詳細な実態把握（深掘り調査）について説明後、意見交換

（主な意見）

◆依存症者の背景などの深堀り調査について

・結果は、実態の一例に過ぎないので、拡大解釈してはいけないが、まずは、大阪としてできる調査には取り掛かるべき。

・今後の対策の改善や充実に役立てていける調査として、有効ではないか。

・できるだけ、多くの機関に協力いただくことが、この調査では大事。